

## 「青森県」及び「新潟県」で 高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜を確認、殺処分 開始

### 1. 農場の概要

#### 【青森県】

所在地:青森県 青森市

飼養状況:あひる(フランス鴨) (約16,500羽)

#### 【新潟県】

所在地:新潟県 関川村

飼養状況:採卵鶏 (約31万羽)

### 2. 経緯

- (1)平成28年11月28日、青森県及び新潟県は、死亡あひる及び死亡採卵鶏が増加した旨の連絡を受けて、移動自粛の要請及び立入検査を実施。
- (2)インフルエンザ簡易検査を実施  
→ 陽性
- (3)遺伝子検査を実施  
→ H5亜型(高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜決定)

**過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異常を認めた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を！**

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

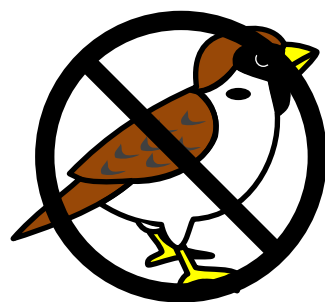
**TEL : 0577-33-1111 (内線402)**

FAX : 0577-32-9019

# “飼養衛生管理基準”の遵守を！

以下の事項について、  
特に注意してください！

- ◎ 野鳥・野生動物の侵入防止  
防鳥ネットの確認をお願いします！



- ◎ 農場・鶏舎での出入口の消毒を徹底  
消毒液はこまめに交換してください  
長靴はきれいに洗浄後、消毒してください



- ◎ 関係者以外の立入制限、発生国への渡航自粛  
入場者を最小限に！
- ◎ 入場者や車両についての記録・消毒の徹底  
病原体の侵入防止に努めてください！